

## 市民とともに発展するまち

### 1 キャッシュレス決済ポイント還元事業

#### (1) 目的

物価高騰等の影響を受けている事業者や消費者の支援を行い、市内の消費喚起の促進やデジタル決済サービスの普及・促進を図ることを目的に、「キャッシュレス決済ポイント還元事業」を実施します。

(2) 実施期間 令和 6 年 6 月 1 日（土）から 10 月 31 日（木）まで（予定）

#### (3) 事業内容

##### ア 対象キャッシュレスサービス

Pay Pay、d 払い、au PAY、楽天ペイ、楽天 Edy

##### イ 付与上限

還元率：10%

1 決済あたり：最大 1,000 円相当

期間あたり：最大 10,000 円相当（取扱事業者ごと）

##### ウ 対象店舗

市内中小規模の対象キャッシュレスサービスの加盟店

#### (4) 今後の予定

5 月から参加事業者を募集

5 月から 8 月の間、キャッシュレス決済を導入していない事業者や利用したことがない高齢者等を対象に説明会や体験会等を実施

(5) 予算額（案） 2 億 8,300 万円

## 2 自治会・町内会等活性化補助金のリニューアル

本補助金は、令和6年度から新たに、各種団体と連携して事業に取り組む自治会・町内会等を対象とした「地域連携部門」を新設します。自治会・町内会の活動を支援し、各種団体と連携することで地域コミュニティのさらなる活性化を目指します。

(1) 補助対象団体 自治会・町内会、マンション管理組合

(2) 補助額 上限 10 万円

(3) 対象事業

ア 自治会・町内会等が主催する事業

イ 地域福祉の促進と地域づくりのための行う事業

ウ 営利を目的としない事業

事業例：お祭り、交流会、清掃、花植え、広報誌作成等

(4) 審査 書面審査 市への事前相談が必要

(5) 予算額（案） 40 万円

【問い合わせ先】生活文化スポーツ部 協働コミュニティ課(TEL：042-420-2821)